

JAB PN200:2017 第8版 D2.1 へのパブリックコメント及び処置

No	コメント提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメント 区分	コメント内容	提案	要員技術委員会処置 (凡例 ○: 採用、△: 修正等、×: 不採用)
1	CEAR 鈴木	5.3.2	2	G	<p>協会が指定した方法に従えない場合があり、認定の手順に記載するのは不相当である。</p> <p>実際に発生した問題として、協会より外部企業のオンラインストレージに秘密事項の資料を電子媒体で保管するように指示があったが、協会が保管先オンラインストレージの堅牢性、信頼性が確保されていることを保証できなかったため、紙での提出とした。(※参考: その後も協会からの説明なし)</p> <p>よって、機関が合意できる提出方法と記載するべきである。</p>	<p>協会が指定した方法で提出と変更しているが、現状の記載どおりのままとする。</p> <p>また、5.3.3 も削除せず、現状の記載どおりのままとする。</p>	<p>×: ご意見のとおり、JAB は、現在、認証機関に対して、一部、GIGAPOD と称するオンラインストレージを介した資料提供をお願いしています。これに係り、JAB では、GIGAPOD の利用を含めた情報セキュリティ全般に関する規則・マニュアルを設け、同規定にて、JAB 情報システム・セキュリティにかかる管理体制の構築、活動を推進しています。こうした取組みを通して、JAB が扱う情報システムの管理やセキュリティ確保を図りますので、改めてご了承をお願いいたします。</p> <p>また、現在、JAB 内担当グループにて、GIGAPOD 利用にかかるセキュリティ説明資料の作成、案内について検討を進めておりますので、合わせてご了承をお願いいたします。</p> <p>なお、本手順 5.3.2 項の実運用においては、機関が JAB が指定した方法を取ることが困難な場合、調整をさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>この回答をもって、本手順では、原案のとおりといたします。</p>

注: コメント区分には、必ず「G (全般に関するコメント)」、「T (技術的コメント)」、「E (編集上のコメント)」又は「Q (質問)」の区分をご記入ください。

No	コメント 提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメン ト区分	コメント内容	提案	要員技術委員会処置 (凡例 ○:採用、△:修正等、×:不採用)
2	CEAR 鈴木	7.1.2	2	G	審査チームが指定した方法に従えない場合があり、認定の手順に記載するのは不適當である。 理由は、No 1 と同じ。	審査チームが指定した期限までに、機関が合意した方法に変更。	(コメント No.1 への回答と同様)
3	CEAR 鈴木	8.3.1	3	G	審査チームが指定する方法に従えない場合があり、認定の手順に記載するのは不適當である。 理由は、No 1 と同じ。	認定審査チームが指定し、機関が合意した方法に変更。	(コメント No.1 への回答と同様)
4	CEAR 鈴木	11.3.1	4	G	協会が指定した方法に従えない場合があり、認定の手順に記載するのは不適當である。 理由は、No 1 と同じ。	協会が指定した方法で提出と変更しているが、現状の記載どおりのままとする。	(コメント No.1 への回答と同様)

注：コメント区分には、必ず「G（全般に関するコメント）」、「T（技術的コメント）」、「E（編集上のコメント）」又は「Q（質問）」の区分をご記入ください。